

議案第1 デマンド交通の導入について

増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通網を確保し、幸手市のまちづくりに資するため、デマンド型の公共交通を新たに導入したいので、幸手市地域公共交通会議に協議をお願いします。

(1) 実施概要

運行区域

幸手市内全域

目的地

300箇所程度

市庁舎	保健施設	福祉施設
保育所	学校	図書館
公民館・コミュニティセンター・集会所	スポーツ・レクリエーション施設	公園
農業・商工業・勤労者施設	郵便局	金融機関
観光施設	医療機関	施術所
大規模小売店舗等	鉄道駅	路線バス停留所乗り継ぎ

運行日

年末年始(12月29日から1月3日まで)以外運行 年間359日

運行時間

デマンド交通運行時間(運行発車時間)				
午前8時	午前9時	午前10時	午前11時	
午後1時	午後2時	午後3時	午後4時	午後5時

利用者

事前に利用登録した市内に居住する者

予約センター

事業者へ委託(予約システム整備)

利用料

1回乗車ごとに300円

減免

ア	身体障害者手帳の交付を受けている人	150円
イ	療育手帳の交付を受けている人	150円
ウ	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	150円
エ	要介護認定又は要支援認定を受けている人	150円
オ	上記ア～エに該当する人1人につき同伴の介護者1人	150円
カ	小学生	150円
キ	60歳以上の老人福祉センター利用者	150円
ク	保護者の引率の下にある小学校就学前の児童	無料
ケ	市事務所間を事務手続のために移動する者	無料

利用券等	利用券 300円券、150円券 回数券 3000円(300円券×11枚)、1500円(150円券×11枚)
車両	ワゴン車両(10人以下)2台(1台は、福祉車両)
利用者登録	市民協働課又は受託事業者で受け付ける。
予約受付	電話又はFAXによる事前予約制 ・受付時間 午前8時～午後4時30分 ・受付期間 利用したい日の1週間から乗りたい便発車時間の30分前まで(午前8時発の予約は、前日の午後4時30分まで)

(2) デマンド交通運行管理業務委託

契約期間5年

入札により事業者を決定

デマンド運行に関する許認可等の事務作業が委託内容に含まれる。

予備車両は、セダンタイプでもよい。

(3) 市内循環バス見直し

現行の市内循環バスは、廃止する。ただし、平成27年度は、現行の市内循環バスルートを維持し、現委託業者に随意契約により1年間の委託契約を結び、事業を継続させる。

(4) 実施スケジュール

平成27年 4月	デマンド交通委託業者決定
平成27年 5月	広報紙告知 デマンド交通実施・市内循環バス廃止
平成27年 7月	デマンド交通利用者登録受付開始(広報紙折込み)
平成27年 7月～	出前説明会実施
平成27年10月	デマンド交通試行運行開始
平成28年 4月	デマンド交通本稼働開始、市内循環バス廃止

(5) 連絡窓口

幸手市市民生活部市民協働課

連絡先：電話 0480-43-1111

FAX 0480-44-0257

(6) 会議結果の公開

幸手市地域公共交通会議は、原則として公開とする。また、協議概要及び合意事項等の会議結果は、市ホームページ等で公開するものとする。